

協会記事

第70回全国博物館大会に参加して

横須賀市自然・人文博物館 瀬川 渉

第70回全国博物館大会が令和4年11月16日から18日の日程で開催されました。私は16日の開会式から17日の閉会式まで参加し、18日のエクスカージョンには参加していません。神奈川県博物館協会から派遣されこのような機会を得たことに感謝し、この参加記を通じて、大会において取り上げられたことや私の感想を述べていきたいと思いません。

まず16日13時から開会式が執り行われ、主催である日本博物館協会の銭谷眞美会長から挨拶があり、来賓の方々の祝辞が述べられたあと、表彰式がありました。表彰式において、博物館活動奨励賞が発表され、神奈川県立歴史博物館の武田周一郎氏と千葉毅氏（現在は東京文化財研究所所属）が受賞しました。受賞論考は『博物館雑誌』令和3年9月号に掲載の「収蔵庫の浸水を想定した資料搬出訓練の実践と課題」です。この受賞は神奈川県立歴史博物館の資料搬出訓練が先進的な取り組みであることの証左であると思いません。

開会式のあとは、静岡県立大学学長の尾池和夫氏による基調講演「日本列島の自然と変動帯の文化」がありました。地球科学者で俳人でもある尾池氏は日本列島の四季や地層の話事例に日本列島の情景の豊かさをお話になりました。また、南海トラフ地震は2038年に起こると予想し、地震火山庁の設置と地震火山予報土制度の創設を提唱され、私には驚きの内容でした。尾池氏の講演を私なりに解釈すると「地震や噴火も四季

折々の事象と同じで、大昔から何度も何度も繰り返されてきたことであり、逆らわずにしっかりと観察し準備をして受け入れるべきである」と述べられていたように思います。

続いて全国博物館フォーラム「地域の視点から考える博物館政策」が開かれました。講師である文化庁博物館支援調査官の中尾智行氏（登壇予定だった博物館室長は公務のため欠席）からは今年度から来年度にかけての博物館政策の説明がありました。改正博物館法や文化観光推進法の条文を例に、ICOM京都大会のテーマである“Museums as Cultural Hubs”価値と魅力を社会に開き共有・共創する博物館を目指し「博物館の機能強化のための好循環」が示されました。それは「博物館の多様な価値の創出」を図り、「博物館に対する評価の向上」を経て、「博物館の経営基盤強化」と「博物館の活動の充実」が実現し、「博物館の多様な価値の創出」へ戻るという循環です。中尾氏が「多様な価値とは経済的な価値だけではない」と何度も発言していたのが印象に残りました。それでは「多様な価値」とは何か、詳しくは日本博物館協会のHPに公開されている中尾氏の発表資料を



【博物館活動奨励賞を受賞した武田氏と千葉氏】

ご覧ください。もう一人の講師は、こうちミュージアムネットワーク会長の筒井秀一氏です。筒井氏はこうちミュージアムネットワークの運営や活動状況を説明され、現在の運営費の大部分は志のある方々からの寄付で賄われているということでした。また、地域資料調査保存活動の一環として「高知県文化財防災意識アンケート」を実施し、自治体だけでなく民間（個人も含む）も管理する歴史資料の所在を確認したとのことに、胸を突かれました。この話を聞くまでは、博物館や自治体が管理する資料または指定文化財だけを文化財防災の対象と無意識に捉えてしまっていたからです。

2日目に開催された分科会ですが、私は「保存と活用・文化行政の課題克服と文化資源の活用」に参加しました。1人目の発表者は、土佐清水市教育委員会生涯学習課市史編さん室の田村公利氏でした。田村氏は「休校を利用した地域資料の保存と活用」と題し、地域資料のなかでも学校日誌などの学校資料に着目したこと、地域資料を保管する場所として苦肉の策である休校利用についてお話されました。発表を聞きながら驚いたのが、学校日誌が何十年も保管されているということです。もちろん、学校や時代によって保管年数の違いがあるのかもしれませんが、田村氏が旧土佐清水市立大津小学校の学校日誌に東郷元帥の国葬や戦中の様子を記述した内容を見つけたように、記述内容によっては戦後や平成期でも地域資料になり得るものだと思います。また、本来は資料保存を用途としない学校施設を利用するのは苦肉の策ではあるが、資料の廃棄や散逸を防ぐためには有効であるとのことでした。ただしそのためには、棚や遮光カーテンの購入などが必要で、土砂崩れや水害の心配がない休校を選ぶのが良いことなどを再確認しました。これらの活動を高知県立公文書館にて「学制150年企画展・学校資料から見える世界」を開催し県民に示したことも理想的な還元の仕事だと思いました。これらを田村氏は「土佐清水モデル」と表し、学校・教育委員会が主体となり、専門知識をもつ研究者ら（田村氏が属するのは学校資料を考える会）が支援するモデルを提示して発表を終えました。理想的なモデルで実践されている土佐清水市には学ぶところが多いと思いました。また同時に、私が属する神奈川県横須賀市のような規模の大きな地方自治体で土佐清水モデルを実践するのには、いろいろと調整が必要

になってしまうとも思いました。

2人目の発表者は、高知県立美術館の塚本麻莉氏です。塚本氏は『『収集→保存 あつめてのこす』展を開催して』と題して、作品収集にまつわる歩みを「展覧会」というフォーマットを通じて可視化し、作品保存にまつわる一般にはあまり知られていない課題を鑑賞者と共有する取り組みについてお話されました。その背景には、作品購入費の減少、南海トラフ地震の際に津波被害が想定される立地、収蔵スペースの不足、現代アート作品保存の難しさがあったとのことでした。それらを包み隠さず正直に示したそうですが、実作品・映像・パネル展示を通して情報整理して伝えることで一般客からも好意的な反応を得たとのこと、これには私も驚きましたし、他の参加者からも質疑応答の中で驚きの声がありました。私を含め多くの学芸員は、自館の施設・設備や展示室、収蔵庫に対して多かれ少なかれ弱点を認識しているのではないのでしょうか。そしてその弱点を来館者に意識させないよう努力しているのではないのでしょうか。塚本氏の発表を聞いて、来館者に対して現状を正直にお伝えすることから、今後の自館の在り方を考えるのも一案だと思いました。

3人目の発表者は、越知町立横倉山自然の森博物館の谷地森秀二氏です。谷地森氏は「高知県内の自然史資料の現状」についてお話しされました。高知県産の生物標本の多くは個人収集標本で、所有者が亡くなった後に県外へ流出する可能性が極めて高いこと（受入れ先として高知県立牧野植物園がある植物標本は除く）、所有者の多くが高知県内に収蔵庫ができたならそこへ寄贈する意思があること、収蔵庫だけでなく管理・活用できる人材の確保が必要なが紹介されました。個人所有標本の所在・管理状況の調査は、高知県の「令和3年度高知県豊かな環境づくり総合支援事業費補助金」50万円が使用されたとのことでした。この調査では、所在地や標本の分類群、管理状況を個人宅に訪問もして確認したとのこと、大変な作業だったと推察されました。また、特筆すべきはこれら個人所有の標本のなかで10年以内に対応を検討しなければならないものを収蔵庫に保管するためには、358 m²と計算していることです。このような具体的な数字の提示は、発表でも述べられていた高知県立自然史博物館的な施設の建設に向けた一歩となるのではないかと思います。

4人目の発表者は、奈良大学准教授の大河内智之氏です。大河内氏は「社会的課題と博物館—人口減少社会の資料の守り手—」と題して、和歌山県下で多発する仏像の盗難被害を事例に、複製である「お身代わり仏像・神像」を活用した取り組みについてお話されました。人口減少社会と仏像・神像の複製がどうつながるか疑問に思われるかもしれませんが、発表を聞き終わり合点がいきました。無人の寺社において多発した仏像・神像の盗難被害への対策として、複製品を代わりに置くという試みの紹介なのですが、地域住民の多くがそれを受け入れたことに驚きました。しかし、高齢者が多くなり無人の寺社を管理することが困難になっている現状では、「お身代わり仏像・神像」が置かれたことで安堵の声が聞こえたとのこと。また「お身代わり仏像・神像」は、県立和歌山工業高校と連携して3Dプリンターによって製作され、和歌山大学の学生も加わり着色を施したとのこと。そして、ただ製作するだけではなく、複製を奉納する地域住民と実際に会ってコミュニケーションを取りながらの製作であったとのこと。そのことにより、地域住民にとってその複製は、高校生・大学生が自分たちのために製作してくれたという新たな歴史（物語）が付随しているということにも驚きました。このような事象は、私の研究分野である民俗学の立場からも大変興味深いものでした。実はこの発表を聞く前、2021年11月に和歌山県立博物館へ行ったことがありました。そこで、この「お身代わり仏像・神像」を手にとったことがありました。そこでは、視覚障害者の方でも仏像・神像を楽しめるアイテムとしてしか私が捉えておらず、今回の発表でこのような「物語」を紡ぎ出した作品であったことに、1年の歳月を経て、胸を打たれました。



【分科会2】

そして最後に、シンポジウム「地域から発信する博物館の未来」が2日目の午後から開かれました。そこではまず、各分科会での議論を報告・共有しました。それらを踏まえて、必要とされる社会基盤として博物館が存続するためには博物館の価値や活動を地域に可視化することが大事であるという認識を共有し、地域資料の収集や保存の担い手を育成し、博物館も必要に応じて新しい資金調達の方法等を模索することが必要であるとの意見が出ました。また、日本博物館協会の半田昌之専務理事からは博物館の営業力も必要であること、ただし中小規模の博物館では観光への寄与や資料活用の必要性を認識しながらも手が回らない現状もあることが述べられました。私も分科会の議論を聞き、シンポジウムでの議論を踏まえ概ねその認識を共有できました。国や地方自治体の財政が逼迫しているなかでは、博物館も観光への寄与や地域連携にも積極的にならなければ存在価値が認められない時代だと思います。それと同時に、その存在価値の基となっているのは、地道な資料収集と調査研究であることもアピールしなければならぬと思います。今回の大会に参加して以上のような課題を認識しましたが、文化庁が「博物館の多様な価値の創出」を推進するのであれば、その担い手である正規雇用の学芸員の増加も同じく力を入れていただきたいと思いました。公立義務教育を担う教員の定数を規定する「義務標準法」のようなものは博物館にはありませんが、文化庁には各設置者に対してもっと強い働きかけをしていただきたいと思いつつ、各館園で取り組めることから取り組むしかないと思いを奮い立たせ、高知を後にしました。



【シンポジウム】

第70回全国博物館大会 参加記

平塚市博物館 野崎 篤

1. はじめに

公益財団法人日本博物館協会が主催する第70回全国博物館大会が、令和4年11月、高知県高知市の高知県立県民文化ホール（グリーンホール）を主会場として行われた。本大会は11月16日（水）～18日（金）の3日間実施され、16日には表彰式、開会式、基調講演、全国博物館フォーラムが、17日には3つの分科会における講演とその後のシンポジウムおよび全体会議が、18日にはエクスカッションとして高知県内をメインとした3コースの見学がそれぞれ行われた。本大会には、神奈川県博物館協会幹事として、瀬川総括部会長とともに自然部会会長として協会派遣という形で参加した。ここに参加の記録を記すものである。

2. 16日（水）

16日には表彰式、開会式、基調講演、全国博物館フォーラムが行われた。

基調講演では、尾池和夫氏（静岡県公立大学法人理事長兼静岡県立大学学長）より、「日本列島の自然と変動帯の文化」という題目で、日本列島の地質と、自然や文化との関わりについてご講演いただいた。地震学がご専門の尾池氏からは、日本のテクトニクスや地震防災から人類の誕生や日本の四季、果てはご趣味の俳句まで、非常に幅広い内容でお話いただいたが、特に日本列島周辺の4つプレートの配置と4つの気団の存在が、日本に独特の自然と文化（と災害）をもたらしている、といった総合的な視点でのものの見方は、自然分野に限らずどのような博物館においても重要であると感じられた。

全国博物館フォーラムでは、「地域の視点から考える博物館政策」と題して中尾智行氏（文化庁博物館支援調査官）と、筒井秀一氏（こうちミュージアムネットワーク会長）からそれぞれ講演があった。その内、中尾氏からは来年度以降の博物館政策について、改正博物館法や文化観光推進法、文化庁による各博物館園活動に対する補助金などについてお話しいただいた。特に改正博物館法は“博物館の多様な価値の創出”をめざすための法改正であるということであるが、文化観光拠点施設と

位置付けられた博物館が、今後経済的価値をより強く求められるであろう中で、博物館ならではの教育・研究機関としての価値を、どのように社会に発信していくべきか改めて考えさせられた。

3. 17日（木）

3-1. 分科会3「運営・挑戦する地域の文化施設」

17日には3つの分科会における講演と、シンポジウムおよび全体会議が行われた。3つの分科会のうち、私が参加した分科会3「運営・挑戦する地域の文化施設」では、地域の博物館園における先進的な取り組みについて、高石敏子氏（高知市立市民図書館長 [オーテピア高知図書館]）、若月元樹氏（むろと廃校水族館長）、川村慎也氏（四万十市郷土博物館 四万十市教育委員会生涯学習課社会教育振興係長）、神田正彦氏（浜松科学館副館長）の4名より講演があった。

(1) 図書館等複合施設 オーテピア

高石氏より、高知市の図書館・科学館複合施設であるオーテピアの活動についてご講演いただいた。オーテピアは「オーテピア高知図書館」「こうち未来科学館」「オーテピア高知声と展示の図書館」の3館複合施設であり、県と市が協働で運営しているとのことであった。共同運営により、単独では難しい蔵書やサービスの提供、機能・機材等の相互補完による事業の充実、集客施設としての高い機能などが得られ、少なくとも利用者視点ではデメリットはないということであった。

(2) むろと廃校水族館

若月氏からは、室戸市にあるむろと廃校水族館の運営と取り組みについてお話しいただいた。2018年にオープンした同館は、NPO日本ウミガメ協議会が運営している。もともとウミガメの研究拠点だったが、室戸市の指定管理として水族館としての活用を任された館である。指定管理料は無料であるとのことで、10万円以上の修繕費以外は、入館料やグッズ販売など館の運営ですべて賄うという運営体制を取っているため、徹底的に無駄を省いて効率よく運営することが必要であり、

以下のような様々な工夫をしているとのことであった。

○効率の良い広報活動

ポスターやチラシは、費用対効果が薄いためほとんど作らず、代わりにカレンダーを作って販売し館のポスター代わりにしたり、パンフレットもばらまくのではなく要望があったところのみに配布したりしているとのことであった。またメディアをうまく利用することを念頭に置いており、例えば、同じ情報を載せるのは無駄なうえにメディアはTwitterしか見ていないとの視点からTwitter以外SNSは使わない、プレスリリースはせず呼ばずとも来なくなるように仕向ける取り組みを狙う（例として、ニュースの少ない平日に目立ちそうなイベント発表を行うなど）、工夫していた。

○何度も足を運びたくなる工夫：入館の際に渡すチケットそのものを価値あるものとするため、魚カードになっていて集めて図鑑にすることができるチケットを、毎日異なるデザインで配布しているとのことであった。

○情報管理の簡易化：個人情報管理にかかるコストの削減のため年間パスポートなどの割引は市民割引以外行っていない。

○展示する生物の工夫：展示する生物は漁港などで貰うもののみとしている。また、大型個体は餌代のコスト大きいため、もらうものも軽トラで運べるものだけに制限している。このため大きな目玉になる生物はないが、その分地域の一般的な魚を紹介することに重きを置いている。

○販売グッズ：販売するグッズは、既存のものではなく独自のものを自前でデザインし商品化している。魚のぬいぐるみやそれが手に入るクジは、収入に大きく貢献しているという。

(3) 四万十市郷土博物館

川村氏からは四万十市の中村城跡にある四万十市郷土博物館の取り組みについてお話いただいた。平成30年に、大規模改修とともに、四万十市立郷土資料館から名称変更してオープンした同館の展示資料は、歴史資料を中心に人文・自然の多岐にわたるとのことである。

前身の資料館は県外からの来館者が多い観光型の博物館であったが、アクセスが悪い、温湿度変化しやすく資料保存に難がある、展示は常設展のみ

で学芸員不在のため企画展示不可能なうえ保存のノウハウがない、など多くの問題を抱えていた。施設老朽化、耐震の問題から施設大規模改修を行ったが、リニューアルにあたって町の個性を総合的に伝える、というコンセプトで、“川とともに生きる町”をテーマに、実質的に1年ちょっとという短い準備期間を経てオープンさせたという。

現在でも、常任の学芸員は不在であり、職員は数年での異動が前提とのことであったが、それでも展示制作やデザインなどは基本的に委託でなく職員が実施しながら、年間企画展3~4回、常設展示替え4回と非常に活発に展示活動を行っているとのことであった。これを可能にするために、企画展を複数のシリーズで行い、コンセプトをシリーズの中で一定としつつ展示デザインも統一することで人が異動しても実施できるようにする、ポスターなどのデザインも（非常に高いレベルにありながら）持ち回りで制作できるシステムをつくるなど、随所に工夫がなされているとのことであった。

リニューアル後、コロナの影響で入館者数の伸びは小さいものの、若年層の増加など来館者構成が変化しているという。課題は、認知がまだ十分とは言えず発信力の強化がもとめられること、学芸員不在のため専門的知識と経験の不足があること、などがあげられるとのことだった。

(4) 浜松科学館

神田氏からは、静岡県浜松市の浜松科学館のリニューアル後の活動について、ご講演いただいた。所管は浜松市創造都市・文化振興課が所管し、乃村工芸社・SBSプロモーション共同事業体が指定管理する同館は、DPO (Design, Build, Operate) 方式による施設整備と管理運営を2019年のリニューアル後から行ってきた。

学芸員6名に加えてデザイナーが常駐する同館では、企画展は担当以外や学芸員以外も企画に参加して企画書を作成し全員から意見をもらって内容を一般化する、元公務員のデザイナーによる講義を受けて学芸員のデザイン力アップを狙うなどの工夫を行ってきたとのことであった。近年では、新型コロナウイルスによるパンデミックによりこれまでの戦略を見直し、客数を稼ぐのではなく、客単価を上げる方向に舵を切ったとのことである。一日のイベント数を増やし一度に多くのイベント

に参加してもらい、グッズも売り上げ増を狙うなどにより、プラネタリウム観覧者が以前の3割増になるなど、効果がみられているとのことであった。

3-2. シンポジウム「地域から発信する博物館の未来」・全体会議

17日午後には、シンポジウムにおいて各分科会の総括が行われた後、大会全体の総括や全体討論が行われた。

全体のまとめとして、地域あるいは館園ごとに多様性がありつつも、人（マンパワー）と資金不足が共通であることが大きな課題としてあげられ、単独館での維持は難しい状況にある感も少なくないとのことであった。これらをサポートするために高知県内ではこうちミュージアムネットワークが立ち上げられ、各館園での連携が行われているものの、業務量や時間の問題で連携したくてもできない、もともと地域とつながりが薄い館園がどう地域と連携するか、など問題が多いなかで、地域の魅力発信に博物館園がより寄与していくためにはどうすればよいのかが、大きな課題が投げかけられた形であった。

4. 18日（金）

18日は、エクスカーションCコース（佐川・越知コース）に参加した。午前にはNPO法人佐川くろがねの会所属ガイドの案内による佐川町街歩きを行い、県指定名勝である青源寺庭園、佐川町立青山文庫、明教館、牧野富太郎ふるさと館、司牡丹酒造などを見学した。午後には、横倉山自然の博物館と、佐川町立佐川地質館を見学した。

佐川町は人口の多い町ではないが多くの史跡が残り、また著名人も多く輩出している、佐川という町の文化の自然という魅力を、館園と、熱心な

地元のガイドが伝えるシステムが出来上がっている様子がうかがえた。また2023年の朝ドラの舞台になるということで、注目が集まる町であるが、それらを地域として盛り上げるにあたり、その下地になる文化の学術的掘り下げや地域資料の保存など、博物館やそれにかかわる人々が果たした役割も極めて大きいことがうかがえた。地域において博物館園が果たす機能がいかに重要かを理解するうえでの好例といえるのではないだろうか。

5. 終わりに

今回の大会では高知県を中心に、地域の博物館の先進的な取り組みと、各館園の連携の重要性について学ぶことができた。そこで神奈川県に目を向けてみると、各博物館の連携という部分で、神奈川県博協という組織が果たしている役割は、実のところ極めて大きいということを確認させられた。この組織をいかにして効果的に運用し、博物館園そのものが本来持っている価値を発信していくかは、神奈川県内の文化行政のみならず全国の博物館を取り巻く周辺においても、重要なのではないだろうか。

最後になったが、地域の博物館にはその地域の学術的な掘り下げが求められるという側面もある。その地域に根差した研究というのは大学や専門教育機関では難しい役割であるはずだが、人手不足や不安定な雇用形態では難しく、また正規雇用の学芸員であっても時間も設備も金もないという状況が各地域の博物館にはある。この問題は地域の博物館園が抱える最大の課題の一つであり、各館園でも当然認識されているはずだが、私の見聞きした限りでは今回の大会で学術研究にまつわる問題についてほぼ触れることが無かったのが唯一残念であった。

神奈川県博物館協会総合防災計画活動報告

総合防災計画推進委員会 委員長 渡辺 恭平

2022年度はコロナ禍による自粛が相次いだ前年度から、徐々に活動を再開した1年であった。期間中は主にアンケート調査と防災訓練（遠隔情報伝達訓練）を行った。以下、結果概要を記述し、今後の展望を述べたい。

アンケート調査

6月1日より30日の期間に防災関連の情報を各館が把握するために、加盟館園に対し、アンケート調査を行った。全95館園のうち、64館園の参加があり、参加率は67%であった。多忙な業務の合間をぬってアンケートに対応いただいた担当者の皆様に感謝申し上げます。回答結果をgoogleフォームで集計した結果、下記のようないくつかの傾向が判明した。

回答した館園のうち、指定文化財が収蔵されている館園は52%、指定文化財の搬出の選定がある館園は20%、施設内の防災マニュアルが無い館園は29%、災害時の役割分担の明確化がされていない館園は37%、被災収蔵品レスキューの経験者のいる割合は48%、県博協への応援レスキュー派遣が可能な館園は60%（ただし、大半の館園は条件があり）、収蔵品搬出訓練を実施していない館園は89%、施設内の資料の緊急避難スペースが無い館園は72%、資料の遠隔地データバックアップが無い館園は77%であった。少なくとも、防災マニュアルや役割分担が無い館園は準備が必要であろう。また、搬出訓練や避難スペースの問題については、少なくとも一部の館園においては収蔵庫の狭隘化も影響していることが考えられ、資料数に対して十分な収蔵庫の確保ができるよう、県博協として社会や所轄に対し要望してゆく必要もあろう。

なお、アンケート調査については「神奈川県博物館協会災害時相互救済活動要綱」の中で隔年の実施が定められている。しかしながら、昨年の副委員長、今年度の委員長として合同部会等での議論を見るに、少なからずアンケート調査の実施そのものが目的となり形骸化している印象を受けた。また、アンケート調査に対応する各館園職員の負担も決して小さくないと考えられた。アンケート調査は本来しっかりとした目的のために実施すべ

きものであることから、アンケートの実施頻度については固定とせず、総合防災計画推進委員長が必要と認めた時に実施する方向で現在役員会への提案中である。

防災訓練

11月25日の13:30より防災訓練（遠隔情報伝達訓練）を行った。全95館園のうち、74館園の参加があり、参加率は78%であった。当日の訓練を忘れていたり、連絡しなかったりした館園があり、その対応もあったために、訓練終了は16:40となった。お忙しい中訓練にご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

各ブロックの参加館園数の内訳は以下の通りである：川崎・横浜北（17/18）、横浜南（21/25）、三浦（9/12）、湘南（8/14）、県西（13/16）、県央（6/10）。

実際の災害では各館園で異なった様々な状況により、情報の伝達に一層のムラが生じる可能性が高い。現状神奈川県職員が担っている委員長や副委員長も県職員としての県の災害対応に駆り出される可能性もあり、県博協業務に専念できないことはほぼ疑いの余地がない。したがって、現在のブロックで途中集約する方法が実際に機能するか否かは慎重に検討が必要である。委員長の私見としては、現在のブロック単位の情報集約は平常時向けのやり方であり、災害時の情報集約のルールにはなじまない印象を受けた。窓口を事務局1本とするか、事務局と加盟館園の関係者が（スマートフォンを通して）誰でも記入や閲覧ができるデジタルフォームを用意しておく方が、安全性が高いと感じた。いずれにせよ、この議論は県博協がどこまでをフォローするのか、できるのか（加盟館園が自身でどこまでをやるか）という問題を整理しない限り、絵に描いた餅になってしまう可能性が高い。

その他の活動

必要に応じて関係機関との連携や協力を進めている。委員長が学会等で他の自然史博物館（主に県外）の学芸員と議論した際には、どこの館でも

収蔵庫の狭隘化が深刻で、防災上問題があっても対策できない事例も多いとのことであった。

今後の展望

総合防災計画推進委員会は現状、神奈川県立歴史博物館と神奈川県立生命の星・地球博物館の学芸員がそれぞれ1年任期で副委員長と委員長を担い、他の委員は加盟館園から任意で選ばれる形式をとっている。したがって、特に以前委員を担当しない場合、副委員長は初年度、委員長ですら2年目である。その急な引継ぎや任期の短さゆえに、淡々と以前からの業務をこなす、という望ましくない運営になりつつある印象を受けた。また、委員長も副委員長も、各館園では高次の職位にあるわけではなく、俗な表現でいえば「ヒラの学芸員」である。以前の活動で蓄積した知見も含め、今回までに明らかとなった課題の解決には、各館園の上層部、あるいは運営主体による関係方面への呼びかけ、働きかけが今後必要となってくることも多いだろう。博物館の防災はまず施設自身の問題となることから、ある程度交渉力のある高次職位にある方が委員長を務めるほうが、委員会で導かれた理想の実現には効果的であると感じた。何年にもわたり、総合防災計画推進委員会は県博協における防災の方針などを定めるために情報収集をしてきたが、ある程度の目的は達成してきたはずである。したがって、今後の運営の在り方については人選も含め再検討をするのが望ましいと考える。

博物館における防災とは何かと考えたとき、とかく来館者や職員の避難のみが検討されがちである。もちろん、人命優先の観点から見ればその通り

なのであるが、収蔵資料の防災については、まだまだ取り組みが不足しているように感じる。防災とは読んで字のごとく、災いを防ぐことであり、収蔵資料の破損や消失という災いは、各加盟館園自身の責任にて、確実に防がなければいけない。理想を言えば、資料が収蔵庫に全て適切な状態で安全に配架してあり、発災時に収蔵庫が一番安全な場所である（避難させる必要がない）ことが、真の防災の実現といえる。その観点で見ると、先述のようにバックヤード、とりわけ収蔵庫の狭隘化は極めて深刻な問題である。筆者が知る限り、大半の自然史博物館では収蔵庫の棚に資料が収まりきらず、収蔵庫外まで資料が置かれるような劣悪な状況は年々悪化の一途であり、人文系博物館等でも収蔵庫の狭隘化が生じている館園は多いのではないだろうか。例えば、筆者の所属する自然史科学のコミュニティでは、自然史学会連合が2018年に「博物館資料保全のための声明」(http://ujsnh.org/comment/20181126_ujsnh_seimei_.html)を出しているが、その状況は一向に改善される気配がない。人命を守ることは博物館に限らず社会のどの場所であっても基本であるが、それに加えて収蔵資料を守れないのであれば博物館失格と言われても反論できないだろう。博物館機能の3本柱（資料収集、調査研究、普及教育）の適切な実施という観点からも、バックヤードの機能と重要性について、社会に粘り強く説明してゆく姿勢が我々には求められる。同時に、県博協として収蔵庫狭隘化問題に向き合い、その組織力を生かして運営主体をはじめとする関係機関に粘り強く主張を続けてゆく必要があると考える。

令和3年度事業報告

1 会議

(1) 総会

日時 令和3年5月21日（金）13：30～15：00

場所 神奈川県立歴史博物館 講堂

議題 ア 令和3年度役員の交替について
イ 令和2年度事業報告及び決算案について
ウ 令和3年度事業計画及び予算案について
エ その他

報告事項 ア 令和3年度新規入会の館園について
イ 令和3年度神奈川県博物館協会表彰について
ウ 第68回全国博物館大会開催報告について
エ その他

※令和3年度は監事全員が交替となったため、新任監事により6月18日（金）に監査を実施。

後日、監査報告書を加盟館園へ送付。

(2) 役員会

第1回

日時 令和3年5月21日（金）10：00～12：00

場所 神奈川県立歴史博物館 講堂

協議事項 ア 令和3年度役員の交替について
イ 令和2年度事業報告及び決算案について
ウ 令和3年度事業計画及び予算案について
エ その他

報告事項 ア 令和3年度新規入会の館園について
イ その他

第2回

日時 令和3年12月2日（木）10：00～12：00

場所 神奈川県立歴史博物館 講堂

議題 ア 令和3年度事業実施状況について
イ 退会の館園について
ウ 令和3年度東海地区博物館連絡協議会・（公財）日本博物館協会東海支部 理事会-総会-研修会について
エ その他

第3回

日時 令和4年2月25日（木）13：30～15：40

場所 神奈川県立歴史博物館 講堂及び
ZOOMリモート参加

協議事項 ア 令和4年度事業計画及び予算（案）について
イ 令和4年度神奈川県博物館協会表彰について
ウ 退会の館園及び新規入会促進策検討について
エ 令和3年度東海地区博物館連絡協議会・（公財）日本博物館協会東海支部60周年記念事業検討について
オ 令和4年度川崎市市民ミュージアム被災資料救援活動について
カ その他

報告事項 ア 令和3年度事業実施状況について
イ その他

(3) 合同部会

第1回

日時 令和3年5月21日（金）15：30～17：00

場所 神奈川県立歴史博物館 会議室

議題 ア 令和3年度部会幹事の交替について
イ 令和3年度事業の実施状況（計画）について
（ア）普及事業について
・「協会報第93号」について
・「ぐるりかながわミュージアムマップ2021-2022」について
・「加盟館園職員名簿-2021年版-」について

（イ）神奈川県博物館協会総合防災計画について

（ウ）広報事業について

（エ）研修事業について

・令和3年度研修計画について
ウ 令和3年度東海地区博物館連絡協議会・（公財）日本博物館協会東海支部総会の神奈川県開催について

エ その他

第2回

日時 令和3年7月9日（金）13：30～15：00

場所 神奈川県立歴史博物館 2階応接室及び
ZOOMリモート参加

議題 ア 令和3年度事業の実施状況（計画）について
（ア）普及事業について
・「協会報第93号」について
・「ぐるりかながわミュージアムマップ2021-2022」について
・「加盟館園職員名簿-2021年版-」について

（イ）神奈川県博物館協会総合防災計画について

（ウ）広報事業について

（エ）研修事業について

・令和3年度研修計画について
イ 令和3年度東海地区博物館連絡協議会・（公財）日本博物館協会東海支部総会の神奈川県開催について

ウ その他

第3回

日時 令和3年9月9日（木）14：00～16：00

場所 神奈川県立歴史博物館 2階応接室及び
ZOOMリモート参加

議題 ア 令和3年度事業の実施状況（計画）について
（ア）普及事業について
・「協会報第93号」について
・「ぐるりかながわミュージアムマップ2021-2022」について
・「加盟館園職員名簿-2021年版-」について

（イ）神奈川県博物館協会総合防災計画について

（ウ）広報事業について

（エ）研修事業について

・令和3年度研修計画について
イ 令和3年度東海地区博物館連絡協議会・（公財）日本博物館協会東海支部総会の神奈川県開催について

ウ その他

第4回

日時 令和3年11月26日（金）14：00～16：00

場所 神奈川県立歴史博物館 2階応接室及び
ZOOMリモート参加

議題 ア 令和3年度事業の実施状況について
（ア）普及事業について
・「協会報第93号」について
・「ぐるりかながわミュージアムマップ2021-2022」について

（イ）神奈川県博物館協会総合防災計画について

（ウ）広報事業について

（エ）研修事業について

・令和3年度研修計画について
イ 令和3年度東海地区博物館連絡協議会・（公財）日本博物館協会東海支部研修会開催（12月9日）について

ウ その他
 第5回
 日時 令和4年1月20日(木) 14:00~16:00
 場所 神奈川県立歴史博物館 2階応接室及び
 ZOOMリモート参加
 議題 ア 令和3年度事業の実施状況について
 (ア) 普及事業について
 ・「協会報第93号」について
 ・「ぐるりかながわミュージアムマップ2021-2022」について
 (イ) 神奈川県博物館協会総合防災計画について
 (ウ) 広報事業について
 (エ) 研修事業について
 ・令和4年度研修計画案について
 イ その他

第6回
 日時 令和4年3月17日(木) 14:00~16:00
 場所 神奈川県立歴史博物館 1階会議室及び
 ZOOMリモート参加
 議題 ア 令和3年度事業の実施状況について
 イ 令和4年度事業計画について
 (ア) 普及事業について
 ・「協会報第94号」について
 ・「ぐるりかながわミュージアムマップ2022-2023」について
 ・「加盟館園職員名簿—2022年版—」について
 (イ) 神奈川県博物館協会総合防災計画について
 (ウ) 広報事業について
 (エ) 研修事業について
 ・令和4年度研修計画案について
 ウ 東海地区博物館連絡協議会・(公財)日本博物館協会東海支部60周年事業企画案について
 エ その他

(4) 東海地区博物館連絡協議会・(公財)日本博物館協会東海支部理事会・総会・研修会の神奈川県開催

【当初開催案】

・開催日時 令和3年9月30日(木) 10:00~16:00
 10:00~11:30 理事会 会場:神奈川県立歴史博物館講堂
 11:00~12:00 総会 会場:神奈川県立歴史博物館講堂
 昼食・移動(電車、路線バス利用)
 13:30~16:00 研修会 会場:川崎市市民ミュージアム

※ 8月4日付にて東海地区各県博物館協会へ開催通知書送付。しかし、緊急事態宣言延長に伴い、各県からの出席が困難な状況となったため、9月10日付にて開催形態変更ないし日程延期の変更通知を各県へ行い実施した。

【開催実施内容】

・理事会

日時 令和3年9月30日(木) 13:30~15:00
 開催形態 オンライン会議(ZOOMミーティング)
 出席 神奈川県立歴史博物館 望月館長(理事)
 横浜開港資料館 西川館長(理事)
 新江ノ島水族館 崎山館長(理事)
 神奈川県立歴史博物館 吉田事務局長

・総会

開催形態 書面表決
 (10月8日総会資料配付、11月10日表決)

・研修会

日時 令和3年12月9日(木) 9:45~16:30
 場所 第1部会場 神奈川県立歴史博物館
 第2部会場 川崎市市民ミュージアム
 内容 「被災文化財のレスキューと川崎市市民ミュージアムの現状」

【第1部】 事例報告:被災文化財のレスキュー
 【第2部】 現地視察:市民ミュージアムの被災と現状
 参加者 51名

2 研修

(1) 部会主催研修会

第1回

日時 令和3年6月4日(金) (午前) 10:00~12:00
 (午後) 14:00~16:00

場所 はだの歴史博物館
 内容 「リニューアル後の施設見学と講演」
 講師 はだの歴史博物館(秦野市文化スポーツ部生涯学習課)横山諒人氏
 担当部会 3部会合同
 参加者 42名(新型コロナウイルス感染防止のため午前、午後に参加者を分け開催)

第2回

日時 令和3年10月15日(金) (午前) 9:30~12:00
 (午後) 13:30~16:00

場所 よこはま動物園ズーラシア
 内容 「展示は何を伝えているのか〜ズーラシアの展示を評価する〜」
 講師 よこはま動物園ズーラシア 園長 村田浩一氏、学芸員 有馬一氏、学芸員 深田梨恵氏
 担当部会 3部会合同
 参加者 33名(新型コロナウイルス感染防止のため午前、午後に参加者を分け開催)

第3回

○東海地区博物館連絡協議会との合同開催研修会

日時 令和3年12月9日(木) 9:45~16:30

場所及び内容
 前項「1会議(4)東海地区博物館連絡協議会及び(公財)日本博物館協会東海支部・研修会」に記載内容と同一

担当部会 3部会合同

(2) 文部科学省等主催会議・研修会の紹介

文部科学省、文化庁等が主催する会議・研修会要項を各館園に案内

3 普及事業

- (1) 「神奈川県博物館協会会報93号」
 令和4年3月発行(1,400部)
- (2) 加盟館・園職員名簿
 令和3年8月発行(350部)
- (3) リーフレット「ぐるりかながわミュージアムマップ2021-2022」令和4年1月発行(22,250部)

4 広報事業

県博物館協会ウェブサイトにて・加盟館園の個別情報等の更新、協会刊行物をPDF掲載、ツイッターの活用による情報発信
 ・本年度までのツイート数 224ツイート
 ・WEBアクセス数の実績
 (12月7,417/1月7,961/2月6,613/3月10,366)
 ・「ぐるりかながわミュージアムマップ2021-2022」、協会会報93号のPDF掲載

5 神奈川県博物館協会総合防災計画事業

- (1) 防災基礎アンケート及び防災訓練(遠隔情報伝達訓練)の実施は、令和4年度に延期。
- (2) 関連機関との連携、情報交換等
- (3) 川崎市市民ミュージアム被災資料救援活動

令和3年度救援活動参加状況
活動日数59日、のべ参加者数113名（14館園）

（会場：札幌市かでの2・7(北海道立道民活動センター)か
でのホール）

6 表彰事業

(1) 神奈川県博物館協会表彰

功労者6名 永年勤続者9名の被表彰者を令和3年5月21日
の総会にて発表。

新型コロナウイルス感染症対策のため、授与式は中止。

功労者

・神奈川県立近代美術館	水沢 勉様
・神奈川県立生命の星・地球博物館	平田 大二様
・神奈川県立歴史博物館	薄井 和男様
・鎌倉国宝館	鈴木 良明様
・鎌倉文華館鶴岡ミュージアム	吉田 茂穂様
・平塚市博物館	澤村 泰彦様

永年勤続者

・神奈川県立金沢文庫	梅沢 恵様
・神奈川県立生命の星・地球博物館	押野佐栄子様
・新江ノ島水族館	井上 麻子様
・	塩澤 美穂様
・	山田いづみ様
・箱根町立森のふれあい館	高橋 一公様
・公益財団法人三笠保存会	古宇田和夫様
・横浜市立野毛山動物園	川崎 立太様
・	田村 理恵様

(2) 日本博物館協会顕彰

令和3年11月17日（水）第69回全国博物館大会にて永年勤
続者9名を表彰

永年勤続者

・神奈川県立神奈川近代文学館	渡邊 明子様
・	宇佐美恒城様
・	加藤麻優子様
・神奈川県立近代美術館	長門 佐季様
・	粕山 昌夫様
・新江ノ島水族館	奥山 康治様
・	坂場 祥吾様
・	足立 文様
・箱根美術館	河野 泰典様

(3) 東海地区博物館連絡協議会表彰
該当者なし

7 日本博物館協会事業への協力

・第69回全国博物館大会への参加

ア 日 時 令和3年11月17日（水）～18日（木）

イ 開催場所 札幌市かでの2・7(北海道立道民活動セン
ター)かでのホール

ウ テーマ 「博物館法制定70周年記念大会 文化の多
様性をつなぐ博物館」

エ 出席者 神奈川県立歴史博物館望月館長（日本博物
館協会東海支部長）

令和3年度 収入支出決算書

総収入額 3,159,547円
 総支出額 2,522,472円
 差引残額 637,075円(翌年度繰越金)

収入の部

(単位：円)

科目	予算額 (A)	収入済額 (B)	増減額 (B-A)	摘要
1 会費	2,254,000	2,217,000	△ 37,000	会費収入
2 雑収入	10	15	5	預金利息
3 繰越金	942,532	942,532	0	2年度からの繰越
合計	3,196,542	3,159,547	△ 36,995	

支出の部

(単位：円)

科目	予算額 (A)	支出済額 (B)	残額 (A-B)	摘要
1 事務局	537,000	410,052	126,948	会費収入
(1) 旅費	157,000	64,846	92,154	東海地区博物館連絡協議会理事会・総会、事務局旅費
(2) 通信費	267,000	241,671	25,329	刊行物送付事務連絡ほか
(3) 印刷 消耗品費	113,000	103,535	9,465	封筒印刷代、事務用消耗
2 会議費	82,000	7,924	74,076	役員会、部会等
3 事業費	2,294,000	1,851,386	442,614	預金利息 15
(1) 研修費	671,000	399,775	271,225	講師謝礼 会場使用料ほか
(2) 普及費	1,488,000	1,321,076	166,924	神奈川県博物館協会会報第93号 加盟館園職員名簿 かながわミュージアムマップ2021-2022 ホームページ経費
(3) 表彰費	135,000	130,535	4,465	表彰状筆耕料・記念品代ほか
4 負担金	55,000	53,110	1,890	東海地区博物館連絡協議会 神奈川県自然保護協会 神奈川県観光協会
5 積立金	100,000	200,000	△100,000	総合防災計画事業
合計	3,068,000	2,522,472	545,528	

令和3年度 神奈川県博物館協会総合防災計画事業 収入支出決算書

総収入額 2,742,981円
 総支出額 1,000,000円
 差引残額 1,742,981円(翌年度繰越金)

収入の部

(単位：円)

科目	予算額 (A)	収入済額 (B)	増減額 (B-A)	摘要
1 過年度繰入収入	1,542,964	1,542,964	0	60周年記念事業より繰入 905,597
2 負担金収入	1,000,000	1,000,000	0	川崎市からのレスキュー支援者交通費等(概算払)
3 積立金繰入収入	100,000	200,000	100,000	令和3年度積立金 200,000
4 雑収入	13	17	4	預金利息 17
合計	2,642,977	2,742,981	100,004	

支出の部

(単位：円)

科目	予算額 (A)	支出済額 (B)	増減額 (B-A)	摘要
1 旅費	863,000	249,197	613,803	レスキュー交通費等
2 通信費	137,000	26,400	110,600	レスキュー交通費等振込手数料
3 印刷消耗品	0	0	0	刊行物送付事務連絡ほか
4 負担金	0	724,403	△ 724,403	川崎市交通費等負担金の精算
合計	1,000,000	1,000,000	0	

令和3年度神奈川県博物館協会役員名簿

会 長	神奈川県立歴史博物館長 望 月 一 樹	理 事	鎌倉文華館 鶴岡ミュージアム館長 吉 田 茂 穂
副会長	横浜開港資料館長 西 川 武 臣	"	神奈川県立生命の星・地球博物館長 平 田 大 二
"	新江ノ島水族館長 崎 山 直 夫	"	箱根町立郷土資料館長 鈴 木 康 弘
"	平塚市博物館長 浜 野 達 也	"	相模原市立博物館長 佐々木 春 美
理 事	神奈川県立金沢文庫長 湯 山 賢 一	"	大磯町郷土資料館長 國 見 徹
"	(公財)三溪園保勝会三溪園長 加 藤 祐 三	"	横浜市立野毛山動物園長 田 村 理 恵
"	シルク博物館長 慶 徳 俊 哉	"	鎌倉国宝館長 山 本 勉
"	横浜美術館副館長 五十嵐 誠 一	監 事	厚木市教育委員会文化財保護課長 伊 従 保 美
"	川崎市市民ミュージアム館長 大 野 正 勝	"	かわさき宙と緑の科学館長 藤 田 智 也
"	神奈川県立大船フラワーセンター園長 榎 本 浩	"	横須賀市自然・人文博物館 博物館運営課長 柳 井 栄 美

令和4年度神奈川県博物館協会役員名簿

会 長	神奈川県立歴史博物館長 望 月 一 樹	理 事	鎌倉文華館 鶴岡ミュージアム館長 吉 田 茂 穂
副会長	横浜開港資料館長 西 川 武 臣	"	神奈川県立生命の星・地球博物館長 平 田 大 二
"	新江ノ島水族館長 崎 山 直 夫	"	箱根町立郷土資料館長 鈴 木 康 弘
"	平塚市博物館長 浜 野 達 也	"	相模原市立博物館長 佐々木 春 美
理 事	神奈川県立金沢文庫長 湯 山 賢 一	"	大磯町郷土資料館長 國 見 徹
"	(公財)三溪園保勝会三溪園長 加 藤 祐 三	"	横浜市立野毛山動物園長 田 村 理 恵
"	シルク博物館長 慶 徳 俊 哉	"	鎌倉国宝館長 山 本 勉
"	横浜美術館経営管理グループ長 大 崎 敬 一	監 事	厚木市教育委員会文化財保護課長 小野間 敬 子
"	川崎市市民ミュージアム館長 小 沢 正 勝	"	川崎市岡本太郎美術館副館長 佐々木 智 子
"	神奈川県立大船フラワーセンター園長 榎 本 浩	"	横須賀市自然・人文博物館 博物館運営課長 柳 井 栄 美

令和3年度神奈川県博物館協会部会幹事・事務局名簿

人文科学部会長	横浜市歴史博物館 柳 沼 千 枝	「神奈川県博物館協会総合防災計画推進委員会」 委員長（専任）	神奈川県立歴史博物館 新 井 裕 美
人文科学部会幹事	神奈川県立歴史博物館 神 野 祐 太	委 員	箱根町立郷土資料館 高 橋 秀 和
”	日本新聞博物館 菅 長 佑 記	”	神奈川県立生命の星・地球博物館 渡 辺 恭 平
”	横浜都市発展記念館 吉 田 律 人	”	山口蓬春記念館 岡 田 修 子
”	川崎市市民ミュージアム 谷 拓 馬	”	かわさき宙と緑の科学館 高 中 健一郎
”	箱根町立郷土資料館 高 橋 秀 和	”	相模原市立博物館 河 本 雅 人
自然科学部会長	かわさき宙と緑の科学館 高 中 健一郎	「ミュージアムマップ委員会」 委員長	横浜市歴史博物館 柳 沼 千 枝
自然科学部会幹事	よこはま動物園ズーラシア 有 馬 一	委 員	馬の博物館 柏 崎 諒
”	新江ノ島水族館 城 戸 暖 菜	”	新江ノ島水族館 城 戸 暖 菜
”	神奈川県立生命の星・地球博物館 大 西 亘	”	横浜都市発展記念館 吉 田 律 人
”	馬の博物館 柏 崎 諒	”	神奈川県立生命の星・地球博物館 大 西 亘
”	平塚市博物館 野 崎 篤	”	神奈川県立歴史博物館 神 野 祐 太
機能研究部会長	横須賀市自然・人文博物館 瀬 川 涉	「広報委員会」 委員長	神奈川県立歴史博物館 神 野 祐 太
機能研究部会幹事	山口蓬春記念館 岡 田 修 子	委 員	横須賀市自然・人文博物館 瀬 川 涉
”	神奈川県立歴史博物館 新 井 裕 美	事務局	
”	神奈川県立生命の星・地球博物館 渡 辺 恭 平	事務局長	神奈川県立歴史博物館 副館長 吉 田 浩
”	相模原市立博物館 河 本 雅 人	事務局次長	神奈川県立歴史博物館 学芸部長 丹 治 雄 一
「神奈川県博物館協会会報」第93号編集委員会（令和3年度） 委員長	横須賀市自然・人文博物館 瀬 川 涉	事務局員（会計）	神奈川県立歴史博物館 主任専門員 竹 内 廣 一
委 員	川崎市市民ミュージアム 谷 拓 馬	事務局員（事務）	神奈川県立歴史博物館 杉 山 誠
”	平塚市博物館 野 崎 篤		
”	日本新聞博物館 菅 長 佑 記		
”	よこはま動物園ズーラシア 有 馬 一		

令和4年度神奈川県博物館協会部会幹事・事務局名簿

人文科学部会長	日本新聞博物館 菅 長 佑 記		
人文科学部会幹事	横浜市歴史博物館 吉 井 大 門		
”	横浜都市発展記念館 吉 田 律 人		
”	川崎市市民ミュージアム 亀 山 貴		
”	小田原市郷土文化館 田 中 里 奈		
”	川崎市岡本太郎美術館 片 岡 香		
自然科学部会長	平塚市博物館 野 崎 篤		
自然科学部会幹事	よこはま動物園ズーラシア 有 馬 一		
”	新江ノ島水族館 笠 松 舞		
”	神奈川県立生命の星・地球博物館 大 西 亘		
”	馬の博物館 柏 崎 諒		
機能研究部会長	横須賀市自然・人文博物館 瀬 川 涉		
機能研究部会幹事	山口蓬春記念館 岡 田 修 子		
”	神奈川県立生命の星・地球博物館 渡 辺 恭 平		
”	神奈川県立歴史博物館 神 野 祐 太		
”	相模原市立博物館 田 子 智 大(4/1～7/21)		
”	相模原市立博物館 山 本 菜 摘		
「神奈川県博物館協会会報」第94号編集委員会(令和4年度)			
委員長	よこはま動物園ズーラシア 有 馬 一		
委 員	横須賀市自然・人文博物館 瀬 川 涉		
”	平塚市博物館 野 崎 篤		
”	日本新聞博物館 菅 長 佑 記		
”	神奈川県立生命の星・地球博物館 大 西 亘		
		「神奈川県博物館協会総合防災計画推進委員会」	
		委員長(専任)	神奈川県立生命の星・地球博物館 渡 辺 恭 平
		委 員	神奈川県立歴史博物館 神 野 祐 太
		”	小田原市郷土文化館 田 中 里 奈
		”	川崎市市民ミュージアム 亀 山 貴
		”	川崎市岡本太郎美術館 片 岡 香
		”	相模原市立博物館 山 本 菜 摘
		「ミュージアムマップ委員会」	
		委員長	横浜都市発展記念館 吉 田 律 人
		委 員	横浜市歴史博物館 吉 井 大 門
		”	新江ノ島水族館 笠 松 舞
		”	山口蓬春記念館 岡 田 修 子
		”	馬の博物館 柏 崎 諒
		「広報委員会」	
		委員長	神奈川県立歴史博物館 神 野 祐 太
		委 員	横須賀市自然・人文博物館 瀬 川 涉
		事務局	
		事務局長	神奈川県立歴史博物館 副館長 星 孝 樹
		事務局次長	神奈川県立歴史博物館 学芸部長 丹 治 雄 一
		事務局員(会計)	神奈川県立歴史博物館 主任専門員 竹 内 廣 一
		事務局員(事務)	神奈川県立歴史博物館 杉 山 誠

神奈川県博物館協会会則

議決 昭和30年11月20日 最終改正 平成15年 4月25日

名称

第1条 本会は、神奈川県博物館協会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、事務所を横浜市中区南仲通5の60番地、神奈川県立歴史博物館内に置く。

(目的)

第3条 本会は、博物館相互の連携をはかり、博物館活動の振興に努め、もって、学術文化の進展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 博物館相互の連絡と提携
- (2) 博物館事業に関する調査研究
- (3) 研究会、研修会等の開催
- (4) 機関紙の発行、研究成果の発表
- (5) 資料の交換・貸借のあっせん及び共同事業の企画・促進
- (6) その他目的達成に必要な事業

(会員)

第5条 本会の会員は、神奈川県内にある博物館及びこれに準ずる施設とする。ただし、個人であっても本会の運営に貢献度の高い者は、役員会の議を経て特別会員とすることができる。

(会費)

第6条 会員は、総会において別に定めるところにより、会費を負担しなければならない。

(入会)

第7条 本会に入会しようとするときは、入会申込書を会長に提出しなければならない。

2 会長は、関係書類を審査の上これを専決し、直近の役員会に報告するものとする。

(退会)

第8条 会員は、退会しようとするときは、その旨を会長に届け出なければならない。

(会員資格の消滅)

第9条 会員が2年継続して会費を負担しなかったときは、会員資格が消滅するものとする。

(役員)

第10条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 理事 25名以内(会長、副会長を含む。)
- (4) 監事 3名

(役員を選任)

第11条 理事及び監事は、総会において選任する。

2 会長及び副会長は、理事の互選とする。

(役員職務)

第12条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 副会長の事務分掌については、会長が別に定める。

4 理事は、会務の執行にあたる。

5 監事は、会務及び会計を監査する。

(役員任期)

第13条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 欠員補充による役員任期は、前任者の残任期間とする。

(総会の開催)

第14条 総会は、会長が招集し、年1回以上開催するものとし、そのうち1回は、年度の初めとする。

(総会の定足数)

第15条 総会は、会員の過半数以上の出席をもって成立する。ただし、委任状の提出があれば出席とみなす。

(総会の議事)

第16条 総会は、会長が議長となり、この規約に別に定めがあるもののほか、次に掲げる事項を議決する。

- (1) 事業計画に関すること。
- (2) 予算及び決算の承認に関すること。
- (3) 会則の改廃に関すること。
- (4) 会費の額の決定に関すること。
- (5) その他会長が必要と認めた事項

2 議事は、出席した会員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(役員会の開催)

第17条 役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

(役員会の定足数)

第18条 役員会は、理事の過半数以上の出席をもって成立する。ただし、委任状の提出があれば出席とみなす。

(役員会の議事)

第19条 役員会は、会長が議長となり、この規約に別に定めるもののほか、次の事項について議決する。

- (1) 総会の議決した事項の執行に関すること。
 - (2) 総会に付議すべき事項
 - (3) その他総会の議決を要しない本会の業務の執行に関する事項
- 2 議事は、出席した理事の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部 会)

第20条 本会の業務を円滑に推進するため、会員により構成する次の部会を置く。

- (1) 自然科学部会
 - (2) 人文科学部会
 - (3) 機能研究部会
- 2 各部会には、会員の互選により、部会長1名及び幹事若干名を置く。
- 3 部会長及び幹事は、部会を運営する。
- 4 部会長は、役員会に出席し、部会の運営状況について報告するとともに、意見を述べることができる。
- 5 部会長及び幹事の任期は、役員会の任期に準ずる。
- 6 部会に必要な事項は、会長が役員会の議を経て別に定める。

(名誉会長・顧問・参与)

- 第21条 本会に名誉会長、顧問及び参与を置くことができる。
- 2 名誉会長は、総会において推挙し、顧問及び参与は、役員会の推薦により会長が委嘱する。
 - 3 名誉会長は、本会の運営について助言し、顧問及び参与は、会長の諮問に応じ、役員会に出席して意見を述べることができる。

(経 費)

第22条 本会の経費は、会費、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第23条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

- 第24条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局には、事務局長1名、事務局次長1名及び事務局員若干名を置く。
 - 3 事務局長、事務局次長及び事務局員は、会長が任免する。

(委 任)

第25条 本会の運営に関し、この会則に定めのない事項については、役員会の議を経て、会長が別に定める

付 則

本会則は、平成15年4月25日から施行する。

神奈川県博物館協会総合防災計画

平成28年4月28日 策定・施行

1 趣旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、多くの人命を奪い、さらには多くの文化財の毀損をももたらした。この教訓を踏まえ、現在90を越える加盟館園数となっている当協会では、今後も発生が想定される広域災害における文化財救済に一定の役割を果たす体制を構築することとし、平時から相互に協力しあいながら有事に備えるため、総合防災計画を策定する。

2 活動の内容

当協会としての活動は、平時の際には、役員会と適宜協議の上、部会幹事及び協会事務局が中心となり有事の備えとして必要な活動を行い、有事の際には、総合対策本部・現地対策本部を立ち上げ、部会幹事及び事務局が中心となり、加盟館園職員の協力を得て、救済計画を実施するものとする。

当協会としての活動は、①平時、②発生直後（一次救済）、③復興期（二次救済）の3段階において実施することとし、各段階の実施する活動は、次のとおりとする。

なお、本活動の具体的運用のために、別途、要綱を定めることとする。

①平時

- ・連絡網の整備〔ブロック化及び幹事館園の選定事務、連絡調整方法の検討等〕
- ・各館園の収蔵品の把握及びその目録・データベースのバックアップ支援
- ・災害復興用の資金及び備蓄の管理〔物資、人材等の把握含む。〕
- ・防災訓練、関連実技研修会、県民向け普及啓発事業等の実施
- ・本計画内容の修正〔県及び県内市町村との調整、他機関等のヒアリング含む。〕

②発生時（一次救済）

- ・連絡網の運用と被害の把握
- ・総合対策本部並びに現地対策本部の設置
- ・支援計画の策定と運用〔人員、物資、資金等の供出等〕

③復興期（二次救済）

- ・支援計画の継続運用
- ・関係機関等との連絡調整の補助

3 活動の経費

本活動に関する経費は、神奈川県博物館協会60周年記念事業にかかる積立金残金を原資とし、以後、毎年度予算の範囲内で一定の金額を積み増して確保することとする。

4 計画の運用

本計画及び2により定める要綱の運用状況については、毎年1回総会に報告する。本計画の改廃については、役員会の協議を経て、総会が決定する。

また、2により定める要綱については、役員会が協議の上制定する。

なお、制定後役員会が要綱の改正を行った場合には、改正後速やかに会員に周知する。

神奈川県博物館協会災害時相互救済活動要綱

1 目的

本要綱は、神奈川県博物館協会総合防災計画（平成28年4月28日策定・施行）2に基づき、広域災害が発生した際に、博物館資料の次世代への継承や博物館活動の速やかな復旧に資するよう、各加盟館園が相互に救済しあい、被災資料の救済と保存安定化、被災博物館施設等の復旧等を行うことを目的とする。

2 対象

本要綱に基づく活動の対象は、神奈川県博物館協会に加盟する館園の所蔵資料及びその施設等とする。

3 体制

本活動は、すべての加盟館園が行うものとする。また、活動の効率化を図るべく、県域を複数のブロックに分割し、そのブロック単位で情報の収集や発信等を行うものとする。

(1) ブロックの分割方法

ブロックは、地理的な特性や館園の数などを考慮し定めるものとする。具体には、隔年ごとの基礎アンケートの集計結果をもとに、役員会において協議の上、定めるものとする。

(2) 幹事館園の設置

当該ブロックの情報収集と発信を担うため、ブロックごとに幹事館園を定める。なお、幹事館園に不測の事態が生じた場合を想定し、幹事館園の補佐を行う館園として幹事補佐館園も定める。具体には、隔年ごとの基礎アンケートの集計結果をもとに、役員会の協議により候補館園を挙げ、候補館園の同意を得て定める。

(3) 代表幹事館園の設置

幹事館園のとりまとめを行う代表幹事館園を定める。代表幹事館園は、当協会事務局が設置されている神奈川県立歴史博物館とする。神奈川県立歴史博物館が被災または不測の事態が生じた場合には、幹事館園の互選により、その代理を務めるものとする。

4 救済活動

具体的な救済活動は、次のとおりとする。

(1) 災害の発生時

加盟館園は、次の各号に該当する災害等が発生した場合、被災状況を事務局及び当該ブロックの幹事館園に提供するものとする。また、被災状況の報告はないが被災が推定される館園が存在する場合には、当該ブロック内の幹事館園は、情報をとりまとめ、事務局に提供するものとする。

- ①震度5以上の地震が発生した場合
- ②集中豪雨等による水害が発生した場合
- ③その他、甚大な被害を伴う災害等が発生した場合

(2) 救済活動実施の決定

事務局は、収集した情報を速やかに会長へ報告する。会長は、その報告に基づき、救済活動実施の是非を決定するものとする。なお、会長に事故あるときは、副会長または役員が決定するものとする。

(3) 一次救済（資料の救済計画の立案等）

会長は、救済活動の実施を決定した場合には、直ちに総合対策本部を設置するとともに、必要に応じて幹事館園等の協力を得て現地対策本部を設置する。総合対策本部又は現地対策本部は、一次救済として、被災館園の情

報収集、それに基づく救済計画の策定、現場作業の実施等を行うものとする。なお、被災し劣化が激しい資料、あるいは今後現状では確実に被災の恐れのある資料については、現場の判断により、緊急避難させるものとする。

①総合対策本部の設置

会長は、代表幹事館園に総合対策本部を設置し、次の業務を行う。事務局は総合対策本部の事務局として、その経理事務等を行うものとする。

- i 救済活動開始の連絡
- ii 救済計画の策定
- iii 要員及び機材などの手配
- iv 現地対策本部への指示と支援
- v 自治体、外部団体等との連絡調整

②現地対策本部の設置

会長は、被災ブロックの幹事館園に依頼し、現地対策本部を設置する。なお、当該館園に事故あるときは、幹事補佐館園がその任を務めるものとする。また、当該ブロック全域が被災し、その幹事館園または幹事補佐館園が務めを果たせない場合には、近隣ブロックの幹事館園に現地対策本部を設置するものとする。

- i 救済要員等に対する救済計画の説明
- ii 要員、機材などの受入
- iii 現場作業の指示
- iv 総合対策本部他との連絡調整

(4) 二次救済（資料の修復保管等）

本活動における二次救済では、被災した資料、または被災する恐れのある資料の保管や修復を行うものとする。

①総合対策本部の業務

- i 救済計画の策定
- ii 要員及び機材などの手配
- iii 現地対策本部への指示と支援
- iv 自治体、外部団体等との連絡調整

②現地対策本部の業務

- i 救済要員等に対する救済計画の説明
- ii 要員、機材などの受入
- iii 現場作業の指示
- iv 総合対策本部他との連絡調整

(5) 救済完了

総合対策本部及び現地対策本部を解散する場合には、以下の条件を満たすこととする。また、両本部の解散をもって、本要綱に基づく救済は完了とする。

- ①総合対策本部が現地対策本部から作業等の完了の報告を受け、了承すること
- ②事業完了について、関係する外部組織・団体等に報告、周知すること

5 平時の活動

(1) 平時においては、次の活動を着実に実行することとする。

- ①連絡網の作成とその年次更新
- ②加盟館園基礎データ収集のための隔年アンケートの実施
- ③防災訓練
- ④災害対策に資する研修会
- ⑤その他本活動に資する事業

(2) 本活動の企画並びに実施は、部会が行うこととする。

- 6 経費
本活動に要する経費は、神奈川県博物館協会総合防災計画（平成28年4月28日策定・施行）3に定めるに定める財源により賄うものとする。
 - 7 庶務庶務
本救済活動に関する庶務は、事務局において処理するものとする。
 - 8 その他
本要綱に定めのない事項については、会長が別に定めるところによるものとする。
- 付 則
本要綱は、平成28年4月28日から施行する。

神奈川県博物館協会総合防災計画に基づく積立金の取扱いに関する要綱

- 1 目的
本要綱は、神奈川県博物館協会総合防災計画（平成28年4月28日策定・施行。以下「総合防災計画」という。）3に基づく積立金の取扱いに関して必要な事項を定める。
 - 2 会計
積立金額及びその執行状況を常に明らかにするため、積立金の会計は、通常の会計とは別に設ける。
 - 3 原資及び積立額
積立金の原資は、神奈川県博物館協会60周年記念事業にかかる積立金残金とし、以後、毎年度おおむね10万円程度を目途に積み増すこととする。
 - 4 積立金の執行基準
積立金は、総合防災計画に基づき協会が行う相互救済活動に要する経費に使用することとし、具体的には次表のとおりとする。
なお、平時に執行する経費は、年度ごとの積増し額のおおむね1/2程度とする。
 - 5 被災館園への資機材等提供方法
被災館園の資機材等の提供方法については、購入等経費の負担のほか現物支給も可能とし、また併用も可能とする。なお、提供後は、被災館園の協力を得て受取証や領収証等支払関係書類を整理するものとする。
 - 6 庶務
本要綱に基づく庶務については、事務局において処理するものとする。
 - 7 その他
本要綱に定めのない事項については、会長が別に定めるところによるものとする。
- 付 則
本要綱は、平成29年4月21日から施行する。

	区 分	内 容	例 示
1	平 時	①防災用備蓄品の購入経費	防災用品・資料保存用消耗品の購入等
		②防災研修会・シンポジウム開催経費	資料作成代、会場借上費、講師謝金、消耗品費等
2	災害発生時	①被災館園から要望された資機材の購入経費等	消耗品費、備品購入費、賃借料、見舞金等
		②被災館園のレスキュー実施に関する経費	交通費、消耗品費等
3	その他	1及び2以外の経費で会長が必要と認める経費	日本博物館協会等が行うレスキュー活動への参加経費等

神奈川県博物館協会加盟館園名簿（五十音順）

（令和4年12月1日現在）

（事務局）〒231 0006 横浜市中区南仲通5-60 神奈川県立歴史博物館内
TEL 045-201-0926 FAX 045-201-7364

愛川町郷土資料館	電車とバスの博物館
あつぎ郷土博物館	松前記念館（東海大学歴史と未来の博物館）
岩崎博物館（ゲート座記念）	ニュースパーク（日本新聞博物館）
馬の博物館	日本大学生物資源科学部博物館
江島神社奉安殿	日本郵船歴史博物館
海老名市立郷土資料館 海老名市温故館	箱根ジオミュージアム
大磯町郷土資料館	箱根写真美術館
大佛次郎記念館	箱根神社宝物館
小田原市郷土文化館	箱根町立郷土資料館
小田原市尊徳記念館	箱根町立箱根湿生花園
小田原城	箱根町立森のふれあい館
神奈川県立神奈川近代文学館	箱根美術館
神奈川県立金沢文庫	はだの歴史博物館
神奈川県立近代美術館	葉山しおさい博物館
神奈川県立公文書館	光と緑の美術館
神奈川県立生命の星・地球博物館	平塚市博物館
神奈川県立地球市民かながわプラザ	藤沢市生涯学習部郷土歴史課
神奈川県立大船フラワーセンター	藤沢市湘南台文化センターこども館
神奈川県立歴史博物館	トイズクラブブリキのおもちゃ博物館
鎌倉宮宝物館	報徳博物館
鎌倉国宝館	真鶴町立中川一政美術館(真鶴町教育委員会)
川崎砂子の里資料館	真鶴町立遠藤貝類博物館(真鶴町教育委員会)
川崎市岡本太郎美術館	明治大学平和教育登戸研究所資料館
川崎市市民ミュージアム	山口蓬春記念館
かわさき宙と緑の科学館（川崎市青少年科学館）	山手資料館
川崎市立日本民家園	大和市つる舞の里歴史資料館
川崎市平和館	町立湯河原美術館
観音崎自然博物館	遊行寺宝物館
観音ミュージアム	横須賀市自然・人文博物館
記念艦三笠	横浜開港資料館
熊野郷土博物館	横浜市立金沢動物園
相模川ふれあい科学館アクアリウムさがみはら	横浜市技能文化会館匠プラザ
相模原市立博物館	横浜市こども植物園
寒川神社方徳資料館	横浜市立野毛山動物園
三溪園	横浜市立間門小学校附属海水水族館
三之宮郷土博物館	横浜市歴史博物館
JICA横浜海外移住資料館	横浜高島屋ギャラリー
女子美アートミュージアム	よこはま動物園ズーラシア
シルク博物館	横浜都市発展記念館
松蔭大学資料館	横浜人形の家
新江ノ島水族館	横浜・八景島シーパラダイス・アクアリゾート
豆子市池子遺跡群資料館	横浜本牧絵画館
創価学会戸田平和記念館	横浜美術館
そごう美術館	横浜みなと博物館
茅ヶ崎市博物館	横浜ユーラシア文化館
茅ヶ崎市美術館	ロマンスカーミュージアム
彫刻の森美術館	若宮八幡宮郷土資料室
鎌倉文華館 鶴岡ミュージアム	

*各館園の詳細は各WEB ページをご覧ください。